

提案書等の作成について

仕様書に定める業務を効果的に推進するための提案内容を具体的に記載すること。
特に、次の各事項については、必ず記載すること。

1 企画提案書

(1) 審査項目の記載について

各提案内容には、該当する「吹田市キャッシュレス決済ポイント還元事業委託業務
公募型プロポーザル審査基準」の「審査項目」を記載すること

(2) 対象キャッシュレス決済及びポイント還元について

ア 対象キャッシュレス決済事業者について、参加申請書の提出時において、吹田市内
における加盟店舗数、市内及び全国の利用者数並びに選定理由

※市内利用者数が不明な場合は、全国の利用者数のみでも可能。

イ 対象キャッシュレス決済の導入及び利用のし易さ。(導入初期費用、決済手数料、
振込手数料、店舗への入金サイクル、利用者へのポイント還元までの期間、使いや
すさなど)

ウ ポイント付与状況の報告及び事業費の管理方法

(3) 対象店舗の選定について

ア 対象店舗の選定・管理や対象店舗リストの作成・共有に関するスケジュール及び実
施手法

イ 対象店舗への周知方法や問い合わせ対応、参加意思確認に関するスケジュール及
び実施手法

(4) 事業の広報について

ア 事業者に対して、本事業の内容や参加条件に関する分かりやすく効果的な広報の
実施手法(対象キャッシュレス決済を導入済みの事業者に対する周知方法を含む)

イ 利用者に対して、本事業の利用促進につながる効果的な広報の実施手法(キャッ
シュレス決済に不慣れな利用者に配慮した分かりやすい利用方法の周知やポイン
ト付与条件(ポイント付与の適用条件や付与の時期等)に関する分かりやすい周知
方法、市内をはじめ市外からの集客を促進し事業効果を高める広報実施手法等
を含む)

(5) 問合せ対応について

ア 事業者や利用者に対するコールセンターの運営方法、体制等

(6) キャッシュレス決済普及促進について

ア 事業者や利用者に対する説明会やサポート等の実施手法

イ 対象キャッシュレス決済の新規導入店舗拡大に関する広報等の実施手法

ウ 事業終了後のキャッシュレス決済定着に関する広報等の実施手法

(7) 事業実績及びアンケート調査報告について

ア 事業終了後の効果検証や実績報告の調査及び分析方法

(8) セキュリティについて

ア キャッシュレス決済利用者の個人情報や対象店舗の事業者の個人情報に関する情報セキュリティ体制及びポイント等のキャッシュレス決済の不正利用防止対策

2 見積書の内訳

- (1) ポイント付与額と事業経費をそれぞれ記載すること
- (2) 事業経費は、広報費、調査経費などの細目を記載すること
- (3) ポイント付与額と事業経費は、算定根拠（想定参加店舗数、決済額、単価等）を示した内容で記載すること